

〈設例②〉

会社区分は「3」である。
 法定実効税率は35%である。
 毎期の課税所得(将来減算一時差異及び将来加算一時差異の減算及び加算前)は300である。

X1年度末の将来減算一時差異は以下のとおりである。

項目	金額	スケジューリング
未払事業税(流動)	50	可能
未払事業所税(流動)	40	可能
賞与引当金(流動)	400	可能
個別貸倒引当金繰入超過額(固定)	500	可能
減損損失による減価償却超過額(固定)	500	可能(10年で減算)
退職給付引当金(固定)	1,500	解消時期が長期
土地の減損損失(固定)	5,000	不能

X1年度末の将来加算一時差異は以下のとおりである。

項目	金額	スケジューリング
積立金方式による特別償却(固定)	700	可能(7年間加算)
その他有価証券評価差額金(固定)	200	不能

項目	X1年度末	会社区分「3」のため、5年間の見積り					解消が長期	回収不能	X1年度末/貸借対照表に計上する繰延税金資産(a)-(b)	
		X2年度	X3年度	X4年度	X5年度	X6年度			一時差異の金額	一時差異×法定実効税率(b)
将来減算一時差異	一時差異の金額	一時差異×法定実効税率(a)	【STEP3】					【STEP4】(2)①		
未払事業税(流動)	50	18	50					0	0	18
未払事業所税(流動)	40	14	40					0	0	14
賞与引当金(流動)	400	140	400					0	0	140
個別貸倒引当金繰入超過額(固定)	500	175	500					0	0	175
減損損失による減価償却超過額(固定)	500	175	50	50	50	50	50	250	87	88
退職給付引当金(固定)	1,500	525					1,500	0	0	525
土地の減損損失(固定)	5,000	1,750						5,000	1,750	0
合計(A)	7,990	2,797	1,040	50	50	50	50	5,250	1,837	960
								スケジューリング不能のため回収可能性なし		内、流動項目 172
										内、固定項目 788
将来加算一時差異	一時差異の金額	一時差異×法定実効税率(c)								X1年度末/貸借対照表に計上する繰延税金負債(c)
積立金方式による特別償却(固定)	700	245	100	100	100	100	100			245
その他有価証券評価差額金(固定)	200	70								70
合計(B)	900	315	100	100	100	100	100			315
										← 全額、固定項目

解消時期ごとの将来減算一時差異と将来加算一時差異の相殺後の金額(C=A-B) ※マイナスの場合、将来加算一時差異が相殺されずに残っているということ	【STEP4】(2)②	940	△ 50	△ 50	△ 50	△ 50
将来減算一時差異とその繰越期間内の将来加算一時差異との相殺後の金額(D)	【STEP4】(2)③	740				
課税所得(E)	【STEP4】(2)④	300	300	300	300	300
相殺されなかった将来減算一時差異(F=D-E) ※マイナスの場合、課税所得が相殺されずに残っているということ	【STEP4】(2)⑤	440	△ 300	△ 300	△ 300	△ 300
将来減算一時差異とその繰越期間内の課税所得との相殺後の金額(G)	【STEP4】(2)⑥	0				
判定		全額回収可能	全額回収可能	全額回収可能	全額回収可能	全額回収可能

